

第1回「防府市自治基本条例推進協議会」会議録概要

1. 開催日時 平成29年3月23日（木）午後6時30分～8時00分
2. 会場 防府市役所 1号館3階 第1会議室
3. 出席委員 8人（欠席：なし）
4. 傍聴人 1人
5. 概要 （発言要旨の文章表現は、簡略化しています。）

◎協議事項

- ① 本協議会設置の趣旨説明
- ② 防府市自治基本条例制定の経緯と概要について
- ③ 今後の進め方

○事務局

定刻になりましたので、第1回防府市自治基本条例推進協議会の会議を開催します。委員長が決まるまで、進行を務めさせていただきます。

資料確認。

任期の説明。（防府市自治基本条例推進協議会設置要綱 第3条 防府市自治基本条例の見直しに関する検討が終了するまで）

本市の審議会等については、「防府市参画及び協働の推進に関する条例」第14条において、「審議会等の会議は、公開するものとする。」と定めています。この規定に基づき、本会議は公開としてよろしいでしょうか。

異議なし

○総合政策部長

本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

また、この度は、「防府市自治基本条例推進協議会」の委員をご快諾いただきましたことにつきまして、重ねてお礼を申し上げます。

さて、本協議会は平成22年4月1日から施行されております本市の自治の基本を定めた最高規範であります「防府市自治基本条例」を同条例の規定に基づき見直しを行うために設置したものでございます。

これまで、平成25年度に一度目の見直しに向けた検討を行っており、今回が二度目の見直しの検討となります。委員の皆様におかれましては、様々な角度から規定の内容を見ていただき、真に本市の自治の確立が図られる条例となるよう、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

ます。

○事務局

自己紹介。(名簿順に委員、事務局自己紹介)

委員長、副委員長の選任。

○A委員

委員長に横田委員、副委員長に岡本委員が良いと思います。

○事務局

横田委員と岡本委員のご推薦がありました。委員長に横田委員、副委員長に岡本委員でよろしいでしょうか。

異議なし

○委員長

学識経験者ということで委員長を務めさせていただくことになりました。社会学という領域を専門としております。至らない点もあるかと思いますが、よろしくをお願いします。

市民活動や市民参画については、他市でも2000年代頃から公共の見直しということで、様々な条例が作られており、私自身も多少そういった会議に参画した経験から委員をお引き受けしました。

(本協議会の委員となるにあたって)「防府市自治基本条例」を読ませていただきましたが、色々な要素が満遍なく盛り込まれていると思います。限られた期間の中で、どのように見直していくのか、見直しが必要なのかどうかも含めて、皆様のお知恵を借りながら、良い協議にしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○副委員長

自治基本条例をつくることから関わらせていただき、市民参画・協働という分野で活動をしています。そういった中で、まちづくりの方法というものをもう一押し進めていけたらと考えているところに、本協議会の委員の話が来ました。よろしくをお願いします。

○事務局

よろしくをお願いします。それでは、ここからの進行は委員長をお願いします。

○委員長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第の4について事務局から説明をお願いします。

○事務局

「①本協議会設置の趣旨」、「②防府市自治基本条例制定の経緯と概要について」、「③今後の進め方について」説明。

○委員長

質問、意見等ありましたらお願いします。

○B委員

「自治基本条例」については、県内では防府市と山陽小野田市で制定されているという説明でしたが、県内でその後制定されたものはありませんか。

○事務局

事務局で把握している限りでは、その2市のみです。

先程、自治基本条例については、「まちづくり条例」などの名称が用いられる場合もあると説明させていただいたところですが、「まちづくり」という名のつく条例が必ずしも自治基本条例と同様の条例ということではありません。例えば山口市では「山口市協働のまちづくり条例」という条例が制定されていますが、こちらは「協働によるまちづくりの推進」について定めたものであり、市政全般を網羅する総合条例とは少し異なるものです。そういった意味で、県内で自治の基本原則を総合的に定めた条例は2つと認識しています。

○C委員

条例の運用状況の検証を行なうということですが、その素材として、この4年間でどういうことをやって、どういう成果があったというようなものは提示されるのでしょうか。

○事務局

条文ごとに市の取組状況を記載した表をお示しし、その内容を基に協議していただきたいと考えています。

○C委員

問題点や結果、効果までを含めた表になるのでしょうか。

○事務局

現時点では、市の取り組みに対する評価まで掲載することは考えていません。

○C委員

何をしたかというだけでは、あまり意味がありませんので、取り組んだ内容に対して、市としてどのような成果があったか、効果があったかというところまで触れていただきたいと思います。

○委員長

すべての項目についてというわけには行かないと思いますが、事務局として可能な範囲でそのような資料の提供いただくことは可能ですか。

○事務局

出来る限り盛り込めるよう調整します。

○委員長

政策に関する評価というようなデータは庁内にはあるのでしょうか。

○事務局

様々な角度で出てきたデータなど、議論が進むような資料提供が出来るようにしたいと思います。

○委員長

例えば第30条第3項など、「別に条例で定めます。」とする規定がありますが、こうした条例は全て整理されているのでしょうか。

○事務局

「防府市自治基本条例」制定時点では制定されていない条例もありましたが、平成25年4月1日「防府市参画及び協働の推進に関する条例」の施行をもって、この「防府市自治基本条例」に規定される個別条例は全て施行され、条文の実行性が確保されました。

○D委員

前回の見直しの際には、条文の見直しには至りませんでした。各委員の経験に基づいて、地域コミュニティに関することであったり、市の職員の研修や自己啓発についてであったり、こうして欲しい、こうあって欲しいというような意見が多くありました。提言書の中にも意見として盛り込まれています。直接、条文の見直しからは外れるのかもしれませんが、そうした意見に対して取り組まれたことについての資料もあれば良いと思います。

○委員長

前回の提言が出て、市としてその提言にどのように対応したかということですね。そのような資料もあった方が良いでしょう。今、お話し出来る内容などはありますか。

○事務局

細かい内容については第2回以降にお話したいと思います。条例に対する取り組み状況だけでなく、提言書に対する取り組み状況についてもお示し出来る形を考えているところです。

○D委員

ワークショップなどに行くと、市職員の方もかなり参加しておられるという実感がありましたので、そのあたりを他の委員の方に紹介されても良いのかなということでお話しました。

○B委員

公募委員4名募集に対して2名の就任というのは非常に残念に思います。以前の見直しや制定に関わった方は関心も高く、議論が活発になるのではないかと期待するのですが、そういった方に委員に加わっていただくことはできないでしょうか。

○事務局

多くの意見をいただき、良い議論を行うという意味で、委員になっていただきたいという思いはありますが、これから委員を依頼することは難しいと考えています。今回の公募に関しては市広報やHP、ポスター、チラシ、ケーブルテレビによる周知を行ったほか、以前関わっていただいた方に対しては様々な方に協力していただいて情報が届くよう、出来る限りの働きかけを行ったつもりです。

○委員長

今回は既に発足してしまいましたが、次期見直しの際にいかせるようお願いします。

○C委員

地方創生や働き方改革など、国の施策について市がどのように取り組んでいるかというような資料も提供していただければ、新たに盛り込むべき項目というものも見えてくるかと思います。

○事務局

分かりました。

○委員長

その他、質問、要望等ありますか。
どのような内容でも結構ですので、一言頂きたいと思います。

○E委員

良い協議会になるよう、取り組んでいきたいと思います。

○B委員

限られた期間ですので、開催日を早めに決定し、欠席がないように調整して欲しいと思います。

○F委員

普段、商工業者と接し、商工業者の経営環境について考えることが多いので、そういった観点からの気づきや意見を出して行きたいと思います。

○A委員

条例制定の際、参画懇話会の頃から参画させていただいています。当時、委員の皆さんと良い条例にしていこうと考え、見直し条項を入れたものと記憶しています。今回の見直しでは、前回の提言書の内容も踏まえて検証しながら、委員の皆さんと一緒に、良いものになるように頑張っていきたいと思います。

○委員長

市民活動の現場で参画・協働に関わっている中で、最近こういったトピックがあるというようなことはありませんか。

○A委員

地域の課題を解決するために活動する団体や地域が、10年前と比べると増えてきているのではないかと思います。それに対してさきがけとなるようなルールにしておかなければいけないと感じています。市民活動支援センターでは、行政との協働や参画を促す取り組みについても進めてきているところですので、それらを更に進める意味でも、様々な立位置からの意見を出し合えば良いと思っています。

○副委員長

私が一番関心を持っているところは市民参画、協働というところです。確かに、市民のほうでも色々やってみようという気持ちは徐々に高まってきたかなと思います。私自身も、子育て支援をする団体同士をつないでいくという組織の中にいるのですが、強固なネットワークができるためには、市の協力が大切です。往々にして、労力や助言は惜しまずにやっていただけるのですが、お金をどこから集めてくるのかというところが難しく、そこから前に進まないということが起こります。お金が無いなら無いなりにやっ페이こうとする部分も大きいのですが、そればかりではやはり活動は進んで行きませんし、苦しいところだと思っています。

こうした条例の見直しを通して、色々な事例をお示しいただくことも大事ですし、見直しの材料になるようなものを色々な角度で見せていただき、より良い方向へ進めるようにしていければと思っています。

○委員長

いろいろ資料も出していただかないといけないのですが、限られた回数の中でこの協議会としてどのように提言をまとめていくかというあたりも非常に難しい部分になるかと思っています。

先程、資料に関する要望がありましたが、条文そのものは非常に包括的で、必要なものは網羅されているような印象を受けます。条文を見直すということも当然検討しなければいけないのですが、それと同時に条文に基づく施策についての検証も行なっていくということですので、場合によってはいくつかの部分に焦点を当てて検討していくということも考えられるのではないかという印象を受けました。委員の皆様のご意見を伺って、それに従ってまとめて行きたいと思っています。ありがとうございました。それでは、その他について事務局からお願いします。

○事務局

会議開催時間について：午後6時30分開催

日程について：調整を行い、後日事務局から連絡

会議録について：委員による内容確認の後、市HPで公表